

令和元年 10 月 21 日

令和元年度 第 1 回中央区地域健康福祉推進協議会

堀川課長補佐

定刻となりましたので、ただ今より「令和元年度第 1 回中央区地域健康福祉推進協議会」を開会いたします。まず初めに、お配りした資料のご確認をお願いいたします。

(資料確認)

不足がありましたら挙手いただけますでしょうか。続きまして、皆様にお願いがございます。本日の会議は公開であること、また、後日会議録をホームページで公開するため録音させていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは開会にあたり、中央区役所健康福祉課長の佐久間よりご挨拶申し上げます。

(佐久間課長挨拶)

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の高橋事務局長よりご挨拶申し上げます。

(高橋事務局長挨拶)

続きまして、このたび改選がございましたので、新たに委員になられた皆様、引き続き委員をご承諾いただいた皆様より自己紹介をお願いいたします。なお、水本委員、津田委員、丸山委員、松岡委員、稲野委員、佐藤委員より欠席の連絡がありました。それでは、三崎委員より名簿の記載順によりお願いいたします。

(委員自己紹介)

次に、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて本委員会及び地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の概要について、事務局からご説明いたします。

佐久間課長

はい。はじめに本委員会についてご説明いたします。資料 1 - 1 の中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱をご覧ください。

第 1 条、目的です。中央区地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、中央区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催するとあります。

一つ目としては、計画の策定及び進行管理と評価に関すること。二つ目、地域健康福祉推進の方策に関すること。三つ目、計画の見直しに関すること。四つ目、その他計画推進に関することとあります。

第 2 条、委員の構成ですが、推進委員会は委員 20 人以内をもって構成するとあります。

今回、公募委員を 2 名募集いたしましたけれども、応募がございませんでした。

今期の委員会は 18 名の構成ということになります。

第 3 条の委員の任期です。任期は原則 3 年となり、次の改選は令和 4 年度となります。

第 2 項・第 3 項では、委員は再任について、通算在任期間が 6 年を超えて再任することはできないが、

ただし、所掌事務に密接な関連を有する団体からの推薦により選任しているもの又はこれに準ずると認められる者、専門知識、経歴等に照らし、他のものに替えがたいと認められる者については、6年を超えて再任できる規定となっております。

続きまして、地域健康福祉計画についてご説明いたします。資料1-2の中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画抜粋をご覧ください。

(佐久間課長説明)

続きまして、地域福祉活動計画についてご説明いたします。引き続き資料1-2の中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画抜粋をご覧ください。

(高橋事務局長説明)

堀川課長補佐

ありがとうございました。続きまして、委員長選出に移らせていただきます。お手元の「中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱」第5条第1項に基づき、委員長の選出は委員の互選により定めることとなっております。皆様、自薦、他薦がございましたら挙手いただけますでしょうか。

三崎委員

平川委員にぜひともお願いしたいと思います。

堀川課長補佐

異議がございませんでしたら、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(全員拍手)

堀川課長補佐

では平川委員長、よろしくお願いいたします。それでは以降の進行を平川委員長に引き継ぎたいと思います。平川委員長、よろしくお願いいたします。

平川委員長

委員長を務めさせていただきます平川でございます。皆様のご協力をいただきながら、この協議会を有意義な場にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。意見交換に入ります前に、協議会開催要綱第5条第3項によりわたくしから副委員長の指名をさせていただきます。副委員長には、本日残念ながら欠席ですが、中央区の民生委員の代表でもある丸山委員にお願いしたいと思います。なお、丸山委員には事前に承諾をいただいております。

それでは次第の5「報告」に入ります。はじめに中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の状況についてのうち、ア 中央区健康福祉課 について事務局より説明をお願いします。

佐久間課長

はい。それではお手元の 資料2 中央区地域健康福祉計画の進行管理をご覧ください。
資料2の1ページ目標にありますように、中央区地域健康福祉計画の5つの目標に基づき実施しております。各事業について説明させていただきます。事業の取組について評価を行い、達成度を目安として記載させていただきました。2ページ目の下の方にその達成度合について5段階の基準を示めさせていただきましたので、ご確認ください。

各事業については、担当の係からご説明いたします。まず初めに資料の2ページ赤ちゃん誕生お祝い会支援事業について地域福祉担当の山田より説明させていただきます。

山田副主査

地域福祉担当の山田と申します。よろしく申し上げます。

こちらは「中央区特色ある区づくり事業」となります。担当は地域福祉担当で目標は1, 2, 3です。

初めに事業目的です。中央区は核家族が多いこともあり、子育て中のママ・パパたちは孤立しがちです。そのため、赤ちゃん誕生を機に近くに住む子育て中のママ・パパ同士だけでなく、その他のご近所さんとの交流を深めて、地域全体での子育て支援と多世代交流ができる環境づくりを進め、いずれはママ・パパたちが地域の茶の間を気軽に利用できるようにしたいと考えています。

続きまして30年度の課題と現状です。コミ協、民児協、自治会、茶の間の運営団体、任意団体など様々な団体で開催しました。参加者アンケートの満足度が98%、実施団体満足度も100%と大変好評でした。成果としても地域で活動している方々とママ・パパが顔をつなぐことができましたし、子育て講座などの情報提供もできました。しかし、任意の子育て支援団体の会では、地域の自治会や民生委員とつながりがなく、呼ぶことができなかつたため、多世代交流の面で目標が達成されませんでした。

続きまして今年度の目標は、開催団体9団体、赤ちゃん105人、満足度85%、地域との交流が持てた人の割合80%としています。実績は申し込み団体が9となっておりますが、先週の金曜日検討中であつた団体から開催すると連絡をいただいたので、開催団体は10となります。

そして前期の取り組みと評価です。開催団体9団体を目標に民児協等で事業説明をし、現時点では目標超えの10団体を達成することができました。また、お祝い会後も参加者同士が連絡を取り合えるように、その後の同窓会を支援したり、グループで写真を撮り、連絡先の交換を主導しました。また、いずれのお祝い会にも地域とのつながりがない団体については、事前に地区民児協に出向き、事業説明と出席依頼を行いました。以上のことから達成度は3としたいと思います。

今後の方向性としては、開催団体を増やしていくとともに、参加したママ・パパが地域の茶の間や子育て講座に参加しているか、地域との関係性が深まったかなどをアンケートで確認したいと思います。

事業説明は以上となりますが、本日、赤ちゃん誕生お祝い会のココがすごいと書かれたPRチラシを配らせていただきました。もしそちらをご覧になって、うちでも開催してみたいというところがありましたら、ご連絡をお待ちしています。

佐久間課長

続きまして、1枚めくって4ページ目、話そう・つなごう・あなたの想い 終活きっかけ作り事業について、相馬課長補佐より説明させていただきます。

相馬課長補佐

相馬です。よろしく申し上げます。

担当係は地域福祉担当，高齢介護担当，各地域保健福祉センターとなり，目標Noは，1と5となります。今年度から「中央区特色ある区づくり事業」として実施しています。事業目的は，もしもの時に備えて，自身が望む医療やケアを人生の最終段階まで受けられるように，前もって考え，周りの人たちと話し合い，共有することの大切さを周知し，それを支援する仕組みづくりを行うことです。

平成30年度の課題と現状です。中央区は，65歳以上の単身世帯の割合が10世帯中1世帯と8区の中では最も高い状況にあり，地域との繋がりが希薄で，緊急連絡先や本人が希望する医療やケアがわからないまま救急搬送され，医療や介護の現場が困っている現状があります。7月に実施した区民アンケートでは，45.6%の人が「人生の最終段階に医療・ケアについて周りの人たちと話し合ったことがない」と回答しました。

今年度は，フォーラムや地域別人生会議の参加者アンケートで「意思表示の重要性について理解した人」の割合を80%以上にすることです。

今年度は，高齢者ケア会議1回，作業部会を2回開催し，関係機関と高齢者の医療やケアの課題を共有して，連携して対応していくための基礎を作ることが出来ました。また，7月には，「中央区自らが望む人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査」を実施しました。調査にご協力をいただき，ありがとうございました。有効回収数が1,016件で，回収率50.8%という非常に大勢の方からご協力をいただきました。詳しい内容はまた後程ご覧いただきたいと思いますが，最後のページの4，調査結果のまとめをご覧ください。

この設問の中に，「事前に意思表示することについて話し合いを賛成しますか」ということをお聞きしておりますが，約9割の方が「賛成します」としています。また，これまできっかけがなく話し合いができなかったということもあり，今後もきっかけを作っていくということも重要であるということもわかった調査結果となっております。

もう一度進行管理の方に戻りますが，10月13日に区民対象のフォーラム「人生100年時代 最後まで自分らしく生きるために」の開催を予定しておりましたが，台風の影響で延期となりました。年度内にもう一度講師の先生と調整をして実施をする予定としております。以上のことから達成度は3としています。

今後になりますが，11月から2月にかけて日常生活圏域毎に，1回ずつ地域の医師，看護師の方を講師に地域別人生会議を実施し，皆さんで理解を深め，共通認識を図っていく予定としております。以上です。

佐久間課長

続きまして，2ページ飛びまして7ページ目，地域包括支援センター運営事業について，高齢介護担当の木伏係長より説明させていただきます。

木伏係長

おはようございます。健康福祉課の高齢介護担当の木伏です。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

私どもの高齢介護担当については5ページから8ページにわたって事業を載せてございますが，そのうちの7ページ，地域包括支援センター運営事業について説明をいたします。

担当係は高齢介護担当です。目標Noは1と3になります。

事業目的は，介護保険法に基づく，地域住民（主に高齢者）の総合相談・支援，虐待防止，権利擁護，

介護予防のマネジメントなどを総合的に行う機関であります。

主任ケアマネージャー・保健師・社会福祉士が配置され、専門性を生かして相互連携しながら業務を遂行していただいています。

30年度の課題と現状についてです。地域包括支援センターは、中央区内には5つの日常生活圏域がありますので、5か所設置をしています。その周知は随時行っておりますが、県外など離れて暮らすご家族の方からご自身の親御さんの相談先の問い合わせが寄せられることがあるため、引き続き周知は行っていきます。

また、各包括の圏域ケア会議で掲げられた課題について、区も担当包括支援センターと連携して解決に向けて取り組む必要があるということです。

今年度の目標について、各圏域のケア会議で出された課題、共通の包括支援センターの課題としてはごみ出し支援が挙げられました。その課題解決に向けて包括支援センターをはじめとする関係団体と連携し、ゴミ出し支援以外にもいろいろな権利擁護関係も含め、取り組んでいきたいと思っております。

包括支援センターに寄せられている相談実績が下段にあります。平成30年度の合計件数が31,871件ということで、その内訳が下の欄にあるように、地域や、またご本人、家族からの相談、居宅介護支援介護事業所からの相談やその他ということです。今年度については4月から7月までの集計となっております、記載のとおりとなっております。

前期の取組と評価についてですが、各地域の関係者や関係団体と連携をして、業務運営を行っている状況です。困難な案件につきましては必要に応じ、区と相互に情報共有を図りながら、課題解決へつなげています。

また、圏域ケア会議で出された課題についてですが、モデル地区を寄居・新潟柳都圏域、しもまち地区としています。包括ふなえのエリアですが、そこをモデル地区として具体的検討を今、地域の方を含めて始めているところです。以上のことから達成度は3としています。

今後の方向性ですが、各圏域の課題の解消に向けて、区や関係機関と連携して取り組み、高齢者が安心して地域で生活できるよう支援していききたいと思います。以上です。

佐久間課長

続きまして、障がい福祉系の事業について説明をします。少し飛んでいただきまして9ページ目をご覧ください。係長の岩見がご説明します。

岩見係長

障がい福祉系の岩見です。よろしくお願ひします。障がい福祉係所管分は9ページ目「障がい児者基幹型相談支援センター事業」、10ページ目「地域活動支援センター事業」、11ページ目「成年後見支援センター事業」となりますが、この中で9ページ目「障がい児者基幹型相談支援センター事業」についてご説明させていただきます。

事業目的は、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図るというものです。

平成30年度の課題と現状ですが、平成30年度の相談支援件数は7,291件でこれまで年々相談件数が増えておりましたが、前年度よりやや減少となりました。

ただ、平成28年4月に施行した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談の窓口には、基幹相談支援センターはなっていますが、市民への認知度

が低いことが課題となっています。

今年度の目標ですが、昨年度に引き続き、基幹相談支援センターが「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談の窓口になっていることについて、周知を図っていくということで、動いてまいりました。

今年度の前期の取り組みと評価ですが、増加傾向だった相談支援件数は昨年度より落ち着き始めております。この相談支援件数の内、差別に関する相談は昨年度1年間で11件でしたが、今年度8月までで17件と増加しておりまして差別相談の窓口として多少周知されてきたのではないかなと思っております。

今年度はさらに周知していくために、職員や障がいのある方と常日頃接している事業所の方を対象に条例の啓発研修を実施したいと考えております。研修会につきましては、本庁の障がい福祉課とともに進めていく予定としておりまして、前期は段取りなどの確認を行いました。以上のことから達成度は3としております。

今後の方向性ですが、新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例のさらなる啓発につとめるとともに、基幹相談支援センターが、障がいを理由に不利益な取り扱い等を受けた際の相談窓口の一つであることを広く周知してまいりたいと考えております。

佐久間課長

続きまして、10、11ページを飛びまして、12ページ、児童福祉の分野について、担当係長の首藤が説明させていただきます。

首藤係長

皆さんごめんください。児童福祉係の首藤と申します。児童福祉係からは地域子育て支援センター事業についてご説明させていただきます。座らせていただきます。

地域子育て支援センター事業の事業目的ですが、乳幼児とその保護者を対象に、区内8か所の地域子育て支援センター、これは公立が2か所、私立が6か所となっております。ちなみに市全体では45か所の地域子育て支援センターがございます。ここにおいて親子同士の交流の場の提供や子育て相談などを通して、地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、育児支援を図るというものです。

平成30年度の課題と現状です。各センターは「親子の交流の場の提供と促進」「子育て等に関する相談、援助」「地域の子育て関連情報の提供」「子育て及び子育て支援に関する講習等の実施」、この4つを事業の柱としつつ、それぞれの特色を生かした取組を行っております。平成30年度はそれぞれの8つの子育て支援センターにおいて施設同士の情報交換会や事例研究会の開催により、職員のスキルアップを図りました。今後も子育てを取り巻く環境の変化に対応した支援ができるよう、取組を継続していくことが必要であると考えております。

令和元年度の目標です。各センター同士の情報交換や交流を継続するとともに、2つの会議名がありますが、「中央区子育て支援センター等連絡会議」、これは8つの子育て支援センターに子育て応援広場と児童センターを加えた10の施設と区の担当者で行う会議です。もう1つ、「中央区子育て支援ネットワーク会議」、これは上記の10か所の施設にさらに地域保健福祉センターと公民館を加えた全体会議となっております。これを年に2回開催する、計4回ということで、これらの会議を通して区内の子育て関係施設との課題の共有や職員のさらなるスキルアップを図ることとしました。

続きまして、事業の実績ですが、実績を図る指標として、スペース解放利用者とそれから相談指導件

数を挙げさせていただきました。

平成 27 年からの推移を見ていただくと若干減少計画にあるものの平成 30 年度にはまた少し盛り返しております。完全な減少傾向にあるかどうかは今後の推移を見守っていく必要があると思います。もし減少傾向にあるとすれば、その原因として考えられますのは、もちろん少子化という自然減も 1 つの要因であります。中央区においては特に小さいお子さん、0、1、2 歳のお子さんをお母さんが仕事を続けるために保育園に入園させているということがかなり大きいと思っております。

続きまして、令和元年度前期の取組と評価です。令和元年 5 月 23 日に子育て支援ネットワーク会議の全体会を実施し、中央区の子育て支援の方向性について活発に議論し検討しました。

続いて、7 月 25 日には子育て支援センター等連絡会議、これは 10 か所の施設の会議ですが、新潟市児童発達支援センター「こころん」の通所事業の見学を行いました。近年、発達支援に関する興味、関心が非常に保護者の間で高いということを受けて、実際に見学に行き理解を深めてまいりました。目標の達成に向けて計画どおり進めることができたと考えまして、達成度は 3 といたしました。

今後の方向性ですが、少子化、核家族化、働き方改革、男女共同参画、IT 化といった社会の動きとともに、子育てを取り巻く環境は急速に変化しつつあります。新潟市では特に中央区はこの傾向が顕著であると考えております。

これらの変化に対応できる子育て支援のあり方を今後も関係者とともに考え、構築していきたいと思っております。私からは以上です。

佐久間課長

続きまして、13 ページ目ですが、昨今痛ましい事故、事件が相次いでおります。中央区でも児童虐待防止については今までも対応してきたところですが、より強化していくということで、今回初めてこの進行管理表を児童虐待防止啓発事業ということで挙げさせていただきました。こども支援係長の遠山より説明いたします。

遠山係長

お疲れ様です。こども支援係の遠山と申します。よろしく申し上げます。こども支援係からは 13 ページ、児童虐待防止啓発事業について報告させていただきます。

今ほど課長の佐久間よりお話がありましたとおり、昨今痛ましい子どもが犠牲となる事件等多く報道されておりますが、それに対応する形で本市においても児童虐待防止、もしくは起きてしまった児童虐待については対応の強化に努めているところです。

中央区におきまして直接児童虐待の通告があった件数については昨年、平成 30 年度では 104 件だったものが、現在 10 月 18 日時点で 113 件と昨年度の実績を超えております。こちらを受けて児童虐待防止の啓発についてこれまでも行っておりましたが、今後より力を入れていくべきである内容であることから、今年度報告等をさせていただきたいと思っております。

まずは、事業目的について、子育て世帯に向けてはお子さんの発育、発達に関するもの、または使える子育てに関する制度など、子育て世帯に向けた知識や制度の情報提供、または子育て世帯同士の仲間づくりを支援することによって子育て支援や不安の軽減を図るということが 1 つ、もう 1 つは、児童虐待防止、もしくは起きてしまった児童虐待への対応として、担当する関係機関との協働で連携を強化し、啓発活動を行っていくということを目的としております。

平成 30 年度におきましても、関係機関職員や子育て世帯を対象に児童虐待防止や児童福祉にかかる

啓発活動を行ってきております。実績としては資料のとおりですが、今後はより児童虐待防止についての問題として多面的な課題解決方法が必要なことから、多くの関係機関でネットワークを作り支援を行っていく、その強化の両立が望ましいと考えております。

本年度の目標としましては、児童虐待防止及び児童福祉に係る啓発活動を年 10 回以上開催する予定としております。

実績としまして、昨年度は4回の実績となりました。こちらは関係機関への研修が2回で、保護者向けへの講座が1回、イベントへの参加が1回の4回となっております。

令和元年度前期の取組としましては、9月末までで関係職員向け研修・講座を3回実施、また昨年度に引き続き、9月18日・19日にメディアシップで行われましたAssh ママ&ベビーフェスタ2019において、子育て情報「たちっ！」として子育て情報や児童虐待防止に係る情報の啓発の情報を載せているホームページ、または子どもの居場所、保護者の仲間づくりの場として新潟市児童センターや子育て応援広場のホームページ、それぞれQRコードを載せているウエットティッシュの配布を行うことで、児童虐待防止の啓発活動を行っていることから、4回としております。

なお、本日までのあいだに研修会をもう1回行っておりますので、本日時点で実績は5回となります。

また、あわせてこども支援係では児童虐待防止に係る保育園、幼稚園、学校、もしくは関係機関等に訪問や会議を開催する際に、児童虐待防止にかかる制度等の情報共有や児童虐待防止の説明をして、互いに目線合わせを行うことで関係職員への啓発を行っております。これも9月末までの時点で28か所、中央警察、新潟警察も含んでおりますけれども、本日までにはもう1か所追加で、現在では29か所に説明を行っております。後期も積極的に啓発活動に取り組むということから、達成度は3とさせていただきます。

また、児童虐待防止に関しては地域の皆様からの見守りや、情報共有も大切なところだと思います。新潟市全域においては児童虐待防止に係る出張講座、新潟市さわやか宅配便をこども政策課が担当して実施しております。もし中央区に特化した話ということで話を聞いてみたいとか、打ち合わせをしたいということであれば、こども支援係の方に直接ご連絡をいただければ対応できるかと思っております。

例として、昨年度は警察経由を含めて市民の方から直接情報提供をいただいたのが104件中18件、今年度は113件中40件となっており、市民の皆様からの情報提供も大変多くなってきているということです。今後とも地域の皆様からの児童虐待防止に係るご理解とご協力を賜りましたら幸いです。こども支援係からは以上です。

佐久間課長

続きまして、14ページ以降、健康増進係の事業につきまして、清水係長より説明します。

清水係長

健康増進係の清水と申します。よろしくお願いたします。

健康増進係からは14から17ページ、4事業について担当しておりますが、本日は2つの「特色ある区づくり事業」について説明いたします。座って説明させていただきます。

まず、14ページをご覧ください。みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業です。こちらは本年度からの区づくり事業になりますが、昨年度までの3年間は区づくり事業みんなでつながる子育てほっとサポート事業、妊カフェ、育カフェ、子育て講座「たちっ！」を実施してきました。

中央区は子育て世帯に占める核家族の割合が約9割と全区で一番高く、転勤により転入してくる子育て

て世帯も非常に多い中で、祖父母からなどの支援の機会が少ないため、子育て中の親が孤立している状況が見られております。また、核家族化や少子化が進行する中、子育てに関する知識や経験が不十分のまま親になる方も多い一方で、インターネット等からは様々な子育て情報が容易に得られます。それらを効果的に活用できなかつたり、子どもとの遊び方がわからない等の声も聞かれておまして、子育てに関する不安や悩みは増大しており、特に出産後に強い不安を訴える方が出てきています。

このような状況から妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する相談に対し、切れ目のない支援を行い、関係機関とのネットワークを通じ、地域において妊産婦等への支援を整備することにより、地域で安心して子育てができる環境づくりにつなげていくことを目的に、昨年度までの区づくり事業をより充実させて実施しております。

具体的な今年度の事業としましては、参考資料として配付したもののうちの4枚目に事業の案内チラシをつけさせていただきましたので、そちらをご覧くださいと思います。

保健師や助産師などの専門職に気軽に相談ができ、仲間作りができる場の提供としまして、妊娠中の方とパートナーを対象にした、左上から<妊カフェ>、それから生後6か月未満の乳児を持つ保護者を対象にしましたそのお隣が<育カフェ>、そして左下ですが、生後6か月から10か月未満の乳児と保護者を対象とした<育ばる>、またその隣です、子どもの成長・発達や関わり方を学ぶ<10か月育ちの講座>を開催しております。

ほかの事業と異なる点は中央区内で子育て支援を実施している経験豊富な団体に委託をしまして、保健師、助産師が従事して気軽に専門職に相談ができるということです。

進行管理の資料にお戻りいただきまして、平成30年度、実施してみたいの課題と現状ですが、乳児を対象とした育カフェ、それから子育て講座の乳児クラスにつきましては参加者が非常に多く、育カフェの回数は昨年度、年18回から24回に増やしました。また子育て講座につきましては乳児を対象としまして回数は年12回から18回に増やし実施してまいりました。

ただ、子育て講座につきましては乳児クラスの対象が生後6か月から1歳未満ということで、月齢の幅が非常に広く、悩みも異なることから、ニーズの高い乳児期を重点的に支援できる体制として妊カフェ、育カフェは継続する形を取りまして、先程申し上げた6か月から10か月未満の乳児と保護者を対象とした育ばる、また、子どもの成長・発達・関わり方を学ぶ10か月育ちの講座を今年度は開催しております。

また、妊娠期から切れ目のない支援を行えるように、区内に7つ産科医療機関がございますが、産科医療機関との連携会議の第1回目は10月29日の予定になっております。

実績につきましては資料の方をご覧くださいと思います。

今年度前期の取組評価についてです。妊カフェ、育カフェではアンケートでは目的の仲間づくり、専門職への相談、育児体験が役に立ったという声が多く、約9割の方が「不安が軽減した」と答えております。また、「育ばるでも気持ちが楽になった」と答えた方が約9割です。10か月育ちの講座ではアンケートから「成長・発達を知ることができた」と回答した方は、「できた」、「まあまあできた」という方を含めまして99%、「お子さんの発達の見通しを持つことができた」と答えた方は96%でした。

以上のことから目標の育児不安の軽減については、アンケート結果から目標としている指標を超えており、計画どおりに実施できていることから達成度は3としました。今後も新生児訪問、股関節健診、育児相談や個別案内等でこの事業の周知を行いまして、安心して子育てできる準備や子育てに不安を抱える保護者の方に1人でも多く参加してもらい、育児不安の軽減につなげていきたいと考えております。

次に、15ページ、糖尿病予防事業についてです。この事業は区づくり事業2年目になります。平成29

年度より新潟市は健康寿命延伸元年として各区内の健診結果より健康課題を分析し、見いだされた健康課題について各区で取組を実施しています。

中央区では特定健診の受診率が低く、特定健診を受けた人の約半数が血糖値が基準値より高い状況であり、その2つの取組を行っております。

この事業の目的は糖尿病予防のポピュレーションアプローチとして、区の健康課題である糖尿病予防について、多くの区民の方に関心を持っていただき、糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発することを目的としております。

平成30年度の課題と現状ですが、昨年度は多くの商業施設が集まる古町ということで、NEXT21の1階アトリウムで民間事業者と協働してイベントを開催し、来場者につきましては300人超、来場された方のアンケートでは過去2か月間の血糖の状態を表す数値であるHbA1cと野菜の1日必要摂取量を85%の方が理解できたと回答しています。

また、区内の飲食店にご協力いただきまして、薄味、野菜や海藻類を取り入れたヘルシーランチを4,683食提供しました。

今年度前期の取組と評価についてです。今年度についても11月を糖尿病予防月間と位置づけまして、各種取組を計画中です。NEXT21アトリウム会場でのイベントを11月10日(日)に開催いたします。主な内容はHbA1cの測定、それから体組成測定や血管年齢、骨密度測定、フードモデルを使っての食事バランス体験等です。NEXT21の中に入っているスポーツジムや薬局、飲食店とも協働して実施する予定になっております。

また、ヘルシーランチについては、区内の飲食店9店舗が10月から提供を開始しております。以上のことから計画どおりに実施しており、達成度は3としました。

参考資料の最後の資料に糖尿病予防のイベントと、区内で行っているヘルシーランチ提供店のご紹介ということで、区だよりを配布させていただいておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。ぜひランチやイベント等、体験をしていただきたいと思っております。健康増進係からは以上になります。

佐久間課長

続きまして、今年度から保護課担当業務も報告させていただき、事業説明をさせていただきます。保護課よりお願いします。

保護課野崎係長

保護課第3係の野崎と申します。よろしく申し上げます。18ページをご覧ください。

私の方からは生活困窮者自立促進支援事業についてご説明したいと思います。

事業目的といたしましては生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な就労支援や生活支援事業を実施することで、様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進するというものです。

昨年度の課題と現状といたしましては、現在中央区におきましてはこの事業の委託先であります新潟市パーソナルサポートセンターさん、私どもの嘱託の支援相談員がおります。その者たちが全体的に自立相談支援として相談受付、生活保護、その他の福祉制度、法律相談等の利用と同時に、生活困窮者自立促進支援事業としまして一時生活支援、これは一時的に住む所のない方へのシェルターの提供というようなこととなります。住居確保、給付金、これは求職されている方で離職された方、そういう方に家賃相当分を支給するものでございます。あと就労準備支援は就労に向けた訓練を決められた時間に行い

就労に向けて心身を慣らしていく事業です。各支援によって相談者の自立を促進していくものです。

住居確保給付金につきましては、相談が少し遅かったため、家賃滞納が発生して退去命令が出てから相談も多く、より早期に相談をいただくための周知が課題ではないかなと考えております。

大体求職者の方が対象なので、若い方はスマホなどで検索していただくと住居確保給付金というのが出てきますので、それを利用して情報を載せられればと考えております。

今年度に限らず目標といたしましては、まずは困窮者の本人、親族や知人、民生委員さんなどの地域の方々、携わった医療や介護等の機関と連携して、相談の方に来所していただく、もしくは私どもの方から訪問ということで面談を実施して、支援制度を適用する。あるいは生活保護をはじめとする適切な福祉制度や法律相談等につなげていくということを目指しております。

令和元年度の前期の取組といたしましては、通常の相談ケースとしては年間に新潟市パーソナルサポートセンターと保護課を合わせて 210 から 230 程度の件数があります。一番多いもの、主になるものとしては「一時生活支援」「シェルター提供」「住居確保給付金」というものです。それは表にあるとおりです。年間凸凹ありますけれども、年間、シェルターに関して言いますと 60 件前後、住居確保給付金に関しては 10 件前後というような数が上がっております。

今年度の「就労準備支援」という新規相談というのは、この作成した時点ではまだなかったのですが、例えば清掃業務を就労準備として行う NPO 法人を支援するような制度をやっておりますので、そういったものにつなげていくことをやっております。

今後の方向性ということで、今後も相談者の状況に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な支援事業を実施することで、様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進していきたいと考えております。私からは以上です。

佐久間課長

以上で各事業について抜粋して説明させていただきました。説明を終わります。

平川会長

多岐にわたる膨大な情報量だと思いますが、ただ今の説明につきまして意見、あるいは質問等ございましたら、どの事業についてということを確認させていただいた上でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

三崎委員

11 ページの障がいの相談支援事業についてお尋ねしたいですが、この支援の相談は個人、家族、あるいは施設等があるのではないかなと見ながら思ったのですが、その辺についてはどんな割合なのでしょう。

岩見係長

障がい福祉係岩見です。相談ですけれども、平成 31 年 4 月から 8 月の実績、全体で 2,405 件ありますけれども、ご本人からの相談が一番多くて 787 件、次いで行政 357 件、サービス事業所が 318 件という順になっております。

三崎委員

それについて相談していると、支援を行っているというふうに理解していいわけですね。

岩見係長

その通りです。

三崎委員

その状況についてこれは過去も大体こんな感じですか。

岩見係長

そうですね。相談の内訳自体は過去も同じような感じでご本人様からです。

三崎委員

本人が多いですね。

岩見係長

そうですね。個人の方が多いです。

三崎委員

わかりました。ありがとうございました。

続いてよろしいですか。実はこのちょっと大きくなって申し訳ないのですが、全部の事業のこの評価ですね。事業達成度、全てが3です。求められた業績を概ね収めた、言い換えれば、この事業をやりましたと理解していいですか。これが第1点。

第2点目に、この達成度は誰がどのようにして決められたのかということについてお聞かせ願えますか。

佐久間課長

ありがとうございます。達成度につきましては全て3ということで、ただやりましたというだけではなく、目的に合わせてこの事業の達成度を測れるような指標をそれぞれ最初に提示をさせていただいております。例えば子育て不安を軽減した人の割合ですとか、参加者や申請者というただ数を目標にしたものもありますけれども、よりその中身に踏み込んだ事業の指標を提示させていただいております、それにどれだけ近づいたかということで達成度を測らせていただきました。少し控えめに3にしているところもあり、実は4でもいいかなというところもありましたが、目標の数値に対する自己評価ですので、遠慮も含めて3にさせていただいています。今のところ、全て目標より若干上をいっている事業が多いかなと感じておりますので、引き続き達成度は高めていけるように後期も、前期のことを振り返りながら進めていきたいと思っております。

三崎委員

何で私がこういうことを言うかと言いますと、やっぱりやる以上はやりました。これは一番嫌いな言葉なんです。これは当たり前でしょう。予算を使いましたとか、それじゃあやっている人の向上心、これやったから喜んでもらえたとか、そういうさらなる、もっとこんなことをやらないとだめだよとか

いう気持ちにならなくてという気がするんですね。そういう意味で大変失礼な言い方なんですけれども、やはりみんな関わった人がやったよねというようなものがあれば、ぜひ4が1つや2つほしいよね。

何で私これ言うかという、中央区の社会福祉協議会の事業の検証をやっているんです。そしていろいろ突っ込むんですね。口が悪いのよね。ごめんなさい。なかなか4に上がれなかったんですね。ところがどンドン意識が変わってくるんですね。褒めるのとこれは違うのかどうかわかりませんが、私は褒められるとすぐその気になるタイプだから、そうやってほしいなと思ってこの質問をさせていただきました。どうもありがとうございました。

平川会長

ほかの委員の方がでしょうか。

目崎委員

目崎といいます。この事業の中で無低賃事業なんていう社会福祉法の2条だったか、無料低額支援という制度がありますが、生活困窮者向けのそういうものの利用促進や何かというのは大体最初から対象外なんじゃないかな。

例えば生活困窮でお医者さんにかかりたいけれども今持っているお金がない。だから何とかしてくれないかという相談というのは年間、結構私受け付けるんです。生活保護を受けられている方、受給者は診療を受けられるけれども、その対象になっていない人で窓口へ行って3割払わなきゃならん、あるいは1割払わなければならないという、それを持っているお金もない。具合が悪いからタクシーで行こうとしてもタクシー代を払ったら窓口負担が払えないという人も中には、年間何人か相談を受けるんだけど、そうした救済措置、そして無料やあるいは低額で診療を受けられる。医療機関で。そういう制度が社会福祉法であるんだけど、新潟市はそういう事業を推進する考えというのはどうなんでしょう。

実際にその事業をやっている医療事業団体は新潟県医療者協会の病院や診療所、あるいは済生会病院、信楽園病院、これだけなんですよ。あとの公立病院、一切対象外なんだけれども、やはり私は健康づくり、低所得者向け、あるいは緊急の医療制度、医療を受ける権利という点で考えると、そういう医療低額診療制度というものが法律であるのだから、その辺も新潟市は考えた方がいいんじゃないかという気がするんですが、その辺の見解をちょっとお聞かせいただきたいなと思っています。ちょっと長くなりました。

平川会長

いかがでしょうか。

板垣課長

回答になるかわからないですが、やはり医療を受けたいけれども今収入が少ないとかいうことで私ども生活保護の方に相談になると、私も目崎委員のおっしゃったとおり、その2つの病院が実施しているということは承知しているんですが、今相談を受けるとほぼ生活保護担当が相談を受けるので、私どもは逆に生活保護制度をご利用くださいとお勧めしているのが多い。また病院自体が社会福祉法に基づく制度を率先してさせているというのが、また福祉部の考え方だと思うんですが、とりあえずは私ども

保護課として生活保護を利用していただいて、病気の治療だけではなく生活全体を立て直していただきたいと考えています。以上です。

目崎委員

それは板垣課長さんのおっしゃることはよくわかるんだけど、生活保護の補足率が2割台でしょう。あと8割近くの方は保護を受けてないわけだから、同じ生活保護基準であれば。その基準以下の所得や収入があっても。そういう人の救済策というのはどこかでもって作っておかなきゃならんと思う。それから生活保護を受けなさい、受けなさいという指導というのは新潟市してないですよ。むしろ受けると申請に行った時に、気の弱い人は窓口で断られかねないような気持ちに陥ったという人が、笑顔で対応してもらえるとというよりも根掘り葉掘り聞かれると、気の弱い人はどうしても水際作戦を受けているみたいな気持ちに陥りがちだから、どうしても補足率というのは3割に新潟市は行ってないでしょう、まだ。保護基準と同じくらいの生活基準の人でも保護を受けてないという人は7割近くいるわけだから、その人の救済策、せめて医療費の救済策というのは何か市の方針としてあってもいいんじゃないかと思うんです。

今日は実績の報告ですからそこでどうのこうのというんじゃないけれども、そういうことも検討に入ったような方策というのも私は必要だと思うんです。以上です。

平川会長

何かございますでしょうか。

板垣課長

生活保護一辺倒ということではなく、目崎委員のおっしゃられたとおり、生活困窮者支援法に基づいてできるだけその人の気持ちに添った形で支援していけたらいいなと考えております。診療については2か所ございますので、できるだけ相談があればその人の本意に基づいて勧めていきたいと考えております。以上です。

平川会長

よろしいでしょうか。ほかの委員の方いかがでしょうか。もし、またお気づきの点がございましたら事務局の方に直接問い合わせいただければと思います。

もしよろしければ次の報告事項に移らせていただきたいと思います。

次の報告事項、中央区社会福祉協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

高橋事務局長

中央区社会福祉協議会の高橋でございます。私の方から資料3を基にご説明をさせていただきます。今回は地域福祉座談会に関し、2つ報告をさせていただきますと思います。1つ目は、昨年度開催いたしました地域福祉座談会の概要報告、2つ目は、今年度の地域福祉座談会の開催予定についてでございます。

まずはじめに、資料3の、これ1ページ目なんでございますが、ページが繰っておりませんが、申し訳ございません。こちらにありますとおり、昨年度実施しました地域福祉座談会につきましては、各地区社会福祉協議会、自治町内会、それから民生・児童委員の皆さん、行政、事業各支援センターさ

ん等から合計 196 人の方にご参加いただき、今年の 2 月から 3 月にかけて、各地域毎に中央区社協の幹事研修会を開催した際のプログラムの一部として実施させていただきました。

次のページ、2 ページが各地区の意見を集約したものでございます。その次のページ、3 ページから 9 ページまでが各地区毎に出た意見等を集約したものでございます。

座談会の進め方といたしましては、現在取り組んでいる活動等について、それから現状での課題について、そして今後取り組みたいということについて、この 3 つの点について話し合っていました。本日は時間の都合もございまして、2 ページ目の要約資料を基に概要をご説明させていただきますのでお聞きください。

こちらの方、6 年後の姿ということで目標を立てていただいた項目ごとにまとめさせていただいております。

目標 1、支え合い、助け合い、相互理解、人材育成の取組についてでございますが、課題といたしましては商店、スーパーの減少による買い物困難な方の増加、一人暮らしで高い所での作業ができない人への支援の必要性、地域活動に対する意識の低下、それから民生委員さんの担い手の不足、高齢化によるごみの分別等の課題が出ております。

次に、今後取り組みたいことということでございますが、助成金を活用した高齢者一人暮らし世帯のごみ出し支援ですとか、見守り活動は民生委員さんだけに任せず、みんなが考え入っていくべきですよとか、自治会の役員の方に若い人を増やしていきたい。また買い物支援の拡大ですとか、町内のボランティア、次世代の地域のリーダーの育成、役員の巻き込み等が意見として出ております。

次に、目標 2、交流の場づくり、多世代交流についてでございます。課題といたしましては、若い人が町内等にいなくなって交流の事業等ができない状態になっているですとか、参加者の減少、固定化、男性の参加が少ない、それから活動自体の内容の再検討が必要ではないかということですとか、マンションの住民との交流が少ないというようなご意見も出ております。

また、隣人との関わりですとか、意思の疎通がない。またつながりを求めている方の増加、それから子どもの減少に伴う町内活動の困難化、そして外国人の方との交流等の課題等が挙がってきております。

今後取り組みたいことの中では、転勤で新潟に来られた方とのコミュニケーションの取り方を工夫するですとか、地域でのコミュニケーションを図り、高齢者も若い人も各種の行事に参加できるようにしていきたいというようなご意見、それから現在実施していただいております歳末助け合い事業ですとか、ふれあい交流会、盆踊り、ふれあい祭り等、大切な事業であるという認識から、まず継続をしていくというところでご意見をいただいております。

それから高齢者と子どもの交流、赤ちゃん誕生お祝い会の拡充、子どもを中心としたキャンプなどのイベント、子ども会の開催等のご意見が出ております。

次に、目標 3、活動場所、居場所、ふれあいの場、情報提供についてでございます。課題といたしましては空き家の増加、それから空き家、土地の活用の仕方、集まるための拠点場所の不足、地域の茶の間の出席者の低下、手伝ってくれるスタッフの方の減少等の課題が挙がっております。

今後取り組みたいことの中には集会所確保のための積み立て、空き家を当たるなどの工夫、小学校等の行政の跡地の活用、地域の茶の間で生活相談ですとか相続、終活、一人世帯の支援、男性の参加を増やしていくというような積極的なご意見もいただいております。それから清掃美化活動を通じて世代交流の活発化を図るですとか、クリーン推進員の方との連携というようなご意見も出ております。

次に、目標 4、健康維持、介護予防についてでございます。こちらはいくつか出ておりましたが、一

応課題として一番大きなものは、認知症の方のケアの仕方等を地域でも学んでいくということが課題だなというのが出ております。

次に、今後取り組みたいことの中には現在行っているラジオ体操の継続ですとか、日常の見守り、認知症、それから要介護の方の情報をさらに共有し支援に生かしていきたいということや、フレイル予防ですとか健康寿命延伸の活動として貯筋運動、勉強会、老人クラブの支援、健康づくりのための体操などのスポーツに取り組む等、地域での今後の方向性として出てきております。

それから目標の最後になりますが、安心安全についてでございます。課題につきましては、災害時避難を支援する人も高齢化してきているということ、防犯カメラ、防犯のセーフティースタッフの方の不足、津波の起った際の避難場所の確保ですとか、避難行動要支援者登録者の増加、一人暮らし高齢者の把握、空き家の増加に伴いまして道路が暗くなってきているというような課題が出てきております。

今後取り組みたいことの中には、災害に備え情報の共有、それから黄色いハンカチを提示する活動がありますがその活用、緊急医療情報キットを高齢者みんなに配布すべきではないかとか、あと要支援者名簿の役員間での情報共有、防犯訓練への中学生等若い児童等の積極的な参加、年齢に関係ない防災、防火の組織づくり、それから防犯ですとか特殊詐欺防止、防火・防災の講演会を周期的に開催していくですとか、それから家庭内のドメスティックバイオレンスですとか子どもの虐待防止に対する取組というものも地域でも意識していくべきではないかというようなご意見が出ております。

そのほかとして課題といたしましては、実際自治会がどのような活動をしているか、周りの方がわからないという問題、民生委員の方の活動、情報がわからないというような話が出ておりますし、あと地域の取組に差や温度差があるというような課題が出てきております。

今後取り組みたいことの中には民生委員さんと自治会長さんの情報共有を密にしていく。それから自治会活動の活性化のためにより助成金を活用していく。自治会活動の内容の周知ですとか、場所によっては新築マンションの入居者の方への自治会への加入の促進を図っていくというようなご意見が挙がっております。昨年度の地域福祉座談会への集約した内容については簡単ですが以上でございます。

次に、資料3の10ページをお開きください。今年度、令和元年度の地域福祉座談会の概要でございます。目的はそちらにありますとおり、地域福祉活動の状況を振り返りまして課題を把握するとともに、今後の必要な活動について意見交換を行うという内容でございます。

開催時期でございますが、令和元年11月22日(金)午後1時半から3時半までを予定しております。場所はこちらの市民プラザ NEXT21 の6階となります。参集者は今まで同様、地区社会福祉協議会の関係者の方、それから民生委員・児童委員の皆さん、行政の皆さんですとか福祉に関する専門職の皆様方に声をさせていただきますまして開催をいたします。

全体の内容の概要をそちらに記入してございます。今回、6年計画の来年度が最後の年ということで、新たな6年間の計画を策定する年になるということでございまして、まずは新潟医療福祉大学の青木准教授から地域福祉計画、活動計画について、現在の国の方から出ている情報ですとか必要性について改めてご説明をしていただきまして、そののち地域福祉活動計画について概要を説明させていただきます。

その後、グループ発表いたしまして、24地区それぞれテーブルに分かれていただきまして、現在の活動について話し合ってください、また来年度以降取り組んでいきたいということについて話し合い等を共有していただくという流れで予定をしております。私の方からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

平川会長

はい。地域活動福祉計画の取組状況、今後の計画についての説明でございました。この件につきまして何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

私の方から1つ伺いたいたいんですが、座談会の参加者ですが、やはり比較的の年配の方が中心になっているという理解でよろしいでしょうか。もしそうだった場合に若い方々がここに入っていくための何か手立てをされているのかどうか、伺いたいたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

高橋事務局長

はい、ありがとうございます。今、今年度の座談会の概要予定、10ページをご覧いただければと思いますが、依頼させていただいているところが地区社会福祉協議会ですとかコミュニティ協議会、そして専門職の方というふうになっておりまして、実際のところ、なかなかその中で若い層の方の意見というのが取り入れられないという現状がございます。

ただそれぞれの地区で地区社協の活動ですとか、あとコミュニティ協議会の活動をしていただく中で、そういったPTAの関係の方ですとか、学校の教育コーディネーターさん等々、情報共有するということで座談会で出た段階で取り入れていただくということをお願いしているようなところでございます。

今、先生の方からご指摘いただいた若い層の方に座談会等にも参加していただく部分につきましては、また事務局の方でどのように進めていけばいいかというところを検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

平川会長

私も大学の教員をしておりますので、区によっては地区内にある大学の学生さんを巻き込むようなものも耳にしております。ぜひ中央区にある大学の学生も巻き込むような時にはお手伝いをしたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

ほかの委員の方、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

川本委員

川本と申します。この空き家の問題というのがこの段階でもいっぱい挙がっておられて、これに関しては土地の活用、そこを集会所としてという居場所の問題だけではなくて、防犯であったりとか多岐にわたって問題提起しているのかなと思うんですけども、せっかく赤ちゃんの誕生のお祝いのところ、新しい世代の活動もされている中で、空き家である時期というのをより短くするという方策の手立てと、これを今度は福祉ではなくてまた別のつながりを持たなければいけないのかもしれないんですけども、せっかく若い子育て世代への活動があり、それがとても功を奏してきているという中で、その若い人たちがどんどん移住して住み続けられるようなための方策というのも分野を超えて検討していけたらいいなと思いました。

平川会長

事務局から何かよろしいでしょうか。ご意見をいただいたということでもよろしいでしょうか。

佐久間課長

貴重なご意見ありがとうございます。またほかの関連する課と情報共有する時にご意見をいただいたところを共有していきたいと思っております。

平川会長

ほかの委員の方いかがでしょうか。前半に引き続き、多様な、かつ大量な情報が入っておりますので、後からお気づきになった、あるいはこの席では気づかなかったけれども、よく資料を読み込んだら疑問点があるということがございましたら、直接事務局の方にお伝え願えればと思いますけれども、今の時点でいかがでしょうか。特にございませんようでしたら、この報告事項につきましては一度締めまして、続きまして6のその他のところに移りたいと思います。その他、事務局から何かございますでしょうか。

佐久間課長

特にございません。

平川会長

特にございませんか。それでは委員の皆様から何かこの際にとこのようなことがございましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは以上をもちまして意見交換を終わらせていただきます。委員の皆様、生産的な議論ができてありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

堀川課長補佐

皆様長時間にわたりまして貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。今後、頂いたご意見を地域健康福祉計画及び地域福祉活動計画の推進に生かしていきたいと思っております。

なお、次回開催は来年2月頃を予定しております。事務局にて日程調整させていただきまして改めて皆様にご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして令和元年度第1回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。